

3. 小項目別

(●は重点事項、下線_は新設項目)

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

● 1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

- ・高齢化の進展による2025年問題を見据え、今後増大する医療需要に対応できる医療提供体制の検討

2 市立病院として担うべき医療

- (1) 総論
 - ・市立病院のあるべき姿を総論として明記
- (2) 救急医療
 - ・ア 地域の医療機関との機能分担・連携に基づく円滑な応需体制の確保
 - ・イ 初期救急医療との役割分担を明記
- (3) 小児医療・周産期医療
 - ・ア 地域の医療機関との連携に基づく二次救急医療機関の役割
 - ・イ 地域の周産期母子医療センターとの連携に基づく受入体制の確保
- (4) 災害医療
 - ・ア 災害時における医療提供体制と医薬品等の確保体制の整備
 - ・イ 健康危機事象発生時における本市の担当部署等との連携に基づく中心的な役割
- (5) がん医療
 - ・ア 府指定のがん診療拠点病院として質的向上
 - ・イ がん予防医療の取組の実施
- (6) リハビリテーション医療
 - ・患者の状態像に応じたりハビリによる在宅復帰への支援

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

- (1) 安心安全な医療の提供
 - ・ア 医療の安全管理確保体制の整備
 - ・イ 医療安全対策の徹底、院内感染防止の取組
- (2) チーム医療の充実
 - ・医療の質と安全性の向上のためのチーム医療の充実
- (3) コンプライアンスの徹底
 - ・ア 行動規範と倫理に基づく適正な病院運営
 - ・イ 個人情報管理の徹底
- (4) 患者サービスの向上
 - ・ア 患者の視点に立ったサービス向上
 - ・イ 患者に選ばれる病院を目指すこと
 - ・ウ ボランティアの受入れの推進及び活動の拡充

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

- (1) 地域の医療機関(かかりつけ医等)との機能分担・連携
 - ・ア 紹介・逆紹介の徹底
 - ・イ かかりつけ医定着の啓発
- (2) 在宅医療の充実に向けた支援
 - ・ア 在宅医療関係機関との連携による退院支援
 - ・イ 在宅療養者の病状急変時の対応
 - ・ウ 地域医療ネットワークの連携の強化及び地域の医療水準の向上

● 5 健都における総合病院としての役割

- (1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携
 - ・国立循環器病研究センターとの機能分担・連携の推進
 - ・両病院間の機能分担・連携における「見える化」の取組
- (2) 他の健都内事業者等との連携
 - ・ア・イ 事業者等が実施する健康寿命の延伸に寄与する取組の支援
- (3) 予防医療に関する取組
 - ・市民の健康寿命の延伸に寄与する取組の実施

6 地域医療への貢献

- ・ア 地域医療に携わる医療従事者への支援
- ・イ 本市が実施する福祉保健施策の実施に協力・連携

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 PDCAサイクルによる目標管理の徹底

- ・中期目標・中期計画の達成に向けた目標管理の徹底

2 働きやすい職場環境の整備

- (1) 医療職の人材確保・養成
 - ・ア 医療職の人材確保
 - ・イ 医療従事者の質の向上、研修や指導体制の充実
- (2) 人事給与制度
 - ・ア 法に基づき、かつ、職員の勤務成績や法人の業務実績を考慮した給与制度
 - ・イ 職員の意欲を引き出す人事給与制度の運用

第4 財務内容の改善に関する事項

● 1 経営基盤の確立

- ・市立病院に求められる医療を安定的に継続して提供できることを前提とした経営改善

2 収益の確保と費用の節減

- (1) 収益の確保
 - ・ア 収益の確保
 - ・イ 未収金の発生予防・早期回収に向けての対策
- (2) 費用の節減
 - ・ア 人件費、経費の適正化
 - ・イ 材料費の適正化

第5 その他業務運営に関する事項

1 情報の提供

- ・積極的な情報発信、適切な情報提供

2 環境に配慮した病院運営

- ・省エネルギー・省資源の推進等の取組